

デイ・ホームの入浴設備設置工事契約に係る
条件付一般競争入札の実施について

社会福祉法人老後を幸せにする会は、デイ・ホーム中町の入浴設備の入替工事事業者を決定するために、下記の通り条件付き一般競争入札の参加者を募集します。

記

- 1 名称
 デイ・ホーム中町 入浴設備入替工事契約
- 2 主催者
 社会福祉法人 老後を幸せにする会
- 3 選考方式
 条件付一般競争入札
- 4 入札参加条件
 - (1) 東京都内または近郊に契約権限を有する事業所であること
 - (2) 東京都もしくは各区の入札で過去及び現在において参加停止処分を受けていないこと
 - (3) 過去5年間における介護施設の設備設置・修繕の実績が20件以上あること
- 5 スケジュール
 - (1) 参加申込期限
 令和3年2月28日(日)
 - (2) 入札予定日
 令和3年3月3日(水)
 - (3) 契約予定日
 令和3年3月上旬
- 6 工事期間(予定)
 令和3年3月上旬～同4月上旬
- 7 工事内容
 別添『仕様書』の通り
- 8 その他

- (1) 入札に参加する場合は、別紙1『参加申込書』を令和3年2月28日(日)までにFAX送付すること
- (2) 辞退の場合は、別紙2『辞退届』を令和3年2月28日(日)までにFAX送付すること
- (3) 質問がある場合は、別紙3『質問状』を令和3年2月24日(水)までにFAX送付すること

9 資料

- 別紙1 参加申込書
- 別紙2 辞退届
- 別紙3 質問状
- 仕様書
- 施設平面図

10 問い合わせ先

社会福祉法人老後を幸せにする会本部事務局 担当 藤田
〒158-0082 東京都世田谷区奥沢7-23-14-211
電話番号 03-5758-3282
FAX 03-3703-7322
E-Mail: ki-fujita@rougo-happy.or.jp

以上

令和3年 月 日

参加申込書

社会福祉法人老後を幸せにする会
理事長 南 和 文 宛

所在地
事業所名
代表者名

㊞

デイ・ホーム中町の入浴設備入替工事契約に係る条件付一般競争入札への参加を申し込みます。

提案者

事業所名	
所在地	〒
代表者	
電話番号	
FAX番号	
Eメールアドレス	
担当者 部署・役職 氏名	

令和3年 月 日

辞 退 届

社会福祉法人老後を幸せにする会
理 事 長 南 和文 宛

所在地
事業所名
代表者名

㊞

デイ・ホーム中町の入浴設備入替工事契約に係る条件付一般競争入札への参加を辞退します。

事業所名	
電話番号	
F A X 番号	
担当者 部署・役職 氏名	

質 疑 書

平成 年 月 日

社会福祉法人 老後を幸せにする会
理事長 南 和文 様

会社名

デイ・ホーム中町の入浴設備入替工事契約に係る条件付一般競争入札について

P-

質 疑 事 項	回 答

仕様書

1 件名

デイ・ホーム中町の入浴設備入替工事

2 施工場所

東京都世田谷区中町 4-15-21

デイ・ホーム中町 浴室

3 仕様内容

- (1) アマノ『ヌクティ』を設置すること
専用ターンテーブル及び専用車椅子を含むこと
- (2) 現在設置されているリフト浴槽及び付属の入浴用車いすは撤去すること
- (3) 設置は図面のとおり設置すること。
図面以外の場所に設置する際は、その理由も含めて事前に法人担当者へ説明し承諾をえること。

4 詳細

- (1) 配管など、入浴に必要な工事を入札金額に含むこと
法人からの依頼もしくは事前に予測ができていなかったこと以外に入札金額から増額は出来ないものとする
- (2) 現在、設置されているリフト浴槽及び付属の入浴用車いすの撤去費用も含めること
- (3) 設置した機器が正常動作するまでにかかる調整費用も含めること
- (4) 機器の送料も費用に含めること

5 工事期間

令和3年3月29日を工事期限とする

ただし、施設側の都合により工事を中断せざるを得ない場合は除く

6 その他

- (1) 本件工事作業中は現場に責任者を常駐させること
- (2) デイ・ホーム中町が営業の妨げにならないよう作業工程を組むこと
- (3) 工事作業中はデイ・ホーム中町の職員の指示に従い、利用者の安全確保に万全を期すこと
- (4) 本件工事に関連して事故等が発生した場合には、速やかにデイ・ホーム中町の職員に報告し、その指示に従うこと
- (5) デイ・ホーム中町の営業日に工事を行うこと
法人が希望した場合、または法人が認めた場合は休業日でも可とする。ただし休日に

作業を行ったとしても割増料金は発生させないこと

- (6) 音・臭気・埃が工事エリア外に漏れないよう必要に応じて養生等すること
- (7) 機器の設置に当たっては安全対策及び養生を十分に講じた上で行うこと
- (8) 浴槽内の設備、浴槽縁側グレーチングの排水にかかること無く設置すること